

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	商工・港湾振興課
評 価 対 象 期 間	平成29年4月1日 ～ 令和3年3月31日

I 指定概要

施設概要	名 称	八代高等職業訓練校
	所 在 地	八代市清水町2番94号
	設置目的	職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく認定職業訓練等の用に供するため
指定管理者	名 称	職業訓練法人 八代職業訓練運営会
	所 在 地	八代市清水町2番94号
指定管理業務の内容	(1) 施設の利用の許可及びその取消に関する業務 (2) 施設の維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が施設の管理上必要と認める業務	
指 定 期 間	平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日	5年

II 利用状況

	令和2年度 (評価対象期間の最終年度)	平成29年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開 館 日 数	246	247	▲ 1
施設利用者数	5097	3189	1908
施設稼働率	131.3	97.2	34
事業参加者数	5097	3189	1908

III 収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。

（単位：千円）

	予 算	決 算	効果額	備 考
収 入	11,159	10,457	-702	
指定管理料			0	
利用料金			0	
その他（補助金等）	11,159	10,457	-702	
支 出	5,536	6,189	-653	
人件費	2,750	2,798	-48	
修繕費	560	619	-59	
備品購入費	0	0	0	
光熱水費	1,500	1,875	-375	
その他（ ）	726	897	-171	
収 支	5,623	4,268	-1,355	

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	35		28
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	4	16
①開館時間、休館日の運用			
②生徒数（受講者数）			
③広報計画			
④その他自主的な取組			
(2) 利用者満足度	15	4	12
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由] 求職者を対象とした各種講座を適切に実施されており、利用状況（受講者数）も堅調である。HP等での情報提供も実施されているほか、自主的な取組として子ども科学フェアや八代妙見祭保存修復事業に協力している。			
2 管理経費縮減に関する取組み	25		15
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	15	3	9
①経費節減の取組			
②会計処理			
(2) 収入の増加	10	3	6
①収入状況			
[評価の理由] 当該施設に対しては指定管理料を支払っておらず、県の補助金及び会員の会費のみで運営を行なっている。運営経費の増減はあるものの、収支は安定して推移している。			
3 当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		27
(1) 施設管理手法及び維持管理体制	15	5	15
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
④清掃業務			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	12
①緊急事態の対応（準備）			
②個人情報の保護			
③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
④守秘義務			
⑤文書の整理保存			
[評価の理由] 施設の点検・修繕を積極的に実施されているほか、職員及び受講生による清掃を日常的に実施されており、適切に施設管理が行われている。また、訓練生の名札着用による不審者侵入対策や避難器具についての受講生への周知など安全対策も適切に実施されている。			

4	その他の取組み	10		9
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携（関係）	5	5	5
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	5	4	4
	②地元業者委託			
	[評価の理由]	子ども科学フェアや八代妙見祭保存修復事業に自主事業として取り組んでおり、地域の教育・文化活動への貢献がみられる。		
合 計		100		79

【総合評価結果】

合計得点	79	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル (乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（A～E）を決定する。